**副首都推進本部会議**

≪第15回議事録≫

■日　時：平成30年11月16日(金)9:03～11:24

■場　所：大阪市職員人材開発センター講堂

■出席者：

松井一郎、吉村洋文、中尾寛志、手向健二、田中義浩、井上幸浩、

大阪府議会議員　今井豊　河崎大樹　横山英幸　西野弘一　西野修平、

大阪市会議員　山下昌彦　藤田あきら　德田勝、

跡田直澄、真鍋雅史、川瀬晃弘

（手向事務局長）

　おはようございます。

　ただいまから副首都推進本部会議を開催いたします。

　本日は、お忙しい中、朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

　本日の会議は、７月11日に公表いたしました大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務について、受託事業者である学校法人嘉悦学園から説明を行っていただいた後に、疑問点等につきまして、御出席をいただいております大阪府議会議員、大阪市会の議員の皆様から御質問をいただく予定です。

　事務局より、本日の資料として、大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務委託報告書とその概要をお手元に配付させていただいておりますので、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

　本日の御出席の皆様へのお知らせです。本会議は公開とし、インターネット配信を行っておりますので、御発言等はマイクを通じてお願いいたします。

　それではまず、開会に当たりまして本部長より一言お願いいたします。

（松井本部長）

　おはようございます。

　本日は、朝早くからお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

　本日は、大都市制度の経済効果に関する調査の受託事業者であります嘉悦学園から調査報告書について専門的な知見をもとに説明いただいた上で、皆さんからいろんな疑問点について質問をいただける場を、知事、市長としてこの副首都推進本部会議で設定をさせていただきました。

　御承知のように大都市制度、制度を変えることによってどのような効果があらわれるのかというのは、これまでさんざん大阪府議会、市議会、そして法定協議会でも議論がなされてまいりました。そんな中で、この効果について眉唾だと、効果について全く根拠がないと、さまざまな意見を言われる議員の皆さんがいらっしゃいました。であるならば、この効果の調査報告をいただいた当事者であります専門家の皆さんからお話を聞くのが一番わかりやすいんですけれども、残念ながら今日は、出席を要請いたしましたが、反対をされてる、効果がないと言われてる方々の出席はかないません。しかし、これは府民、市民の生活に直結する話でありますから、この調査報告書の中身について徹底的に一度、これまで府議会、市議会で反対されていた、この効果について疑問を持たれた方の意見も、今日は出席されてないけれども、一度、専門家の皆さん方に質問させていただいて、この大都市制度というものに対する効果がどの程度あるのか、そういうものを府民、市民の皆さんに伝えていきたいと、こう思っております。

　このような貴重な機会を、ですから有意義な場にしたいと思いますんで、皆さん、よろしくお願いをいたします。

（手向事務局長）

　それでは、受託事業者から報告書の説明等を行っていただきます。

　まず、本日御出席いただいてる受託事業者の方々を御紹介させていただきます。

　嘉悦大学付属経営経済研究所客員教授の跡田直澄先生です。

（跡田嘉悦大学付属経営経済研究所客員教授）

　跡田でございます。よろしくお願いいたします。

（手向事務局長）

　跡田先生は今回の報告書の統括をされておられます。

　同じく嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授の真鍋雅史先生です。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　真鍋でございます。よろしくお願いします。

（手向事務局長）

　同じく嘉悦大学付属経営経済研究所客員准教授の川瀬晃弘先生です。

（川瀬嘉悦大学付属経営経済研究所客員准教授）

　川瀬でございます。よろしくお願いいたします。

（手向事務局長）

　それでは、跡田先生、よろしくお願いいたします。

（跡田嘉悦大学付属経営経済研究所客員教授）

　ただいま御紹介いただきました嘉悦大学の付属経営経済研究所の跡田と申します。

　今回、このプロジェクトの統括ということで、上から目線で若い人たちを指導したということでございます。非常に短い時間でございましたけれども、よく働いてくれて、これだけまとまったと。

　私自身が20年ほど前に大阪大学におりまして、そのころから大阪のことをいろいろやっておりましたので、基本的な分析のモデル等は私が彼らにこういう形でということでやりましたが、今日は若いお二人の方に報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

　どうも、本日はこういう場を与えていただきまして本当にありがとうございます。

　では、よろしくお願いいたします。

（川瀬嘉悦大学付属経営経済研究所客員准教授）

　川瀬でございます。

　それでは、私のほうからポイントについて説明をさせていただきたいと思います。

　座って失礼をいたします。

　まず、私どもが計算をさせていただきましたのは、大都市制度がもたらす経済効果ということでございます。

　お配りしております「（ポイント）」と書かれている資料に基づいて説明をさせていただきますが、お手元には報告書もお配りいただいてると思いますので、そちらもあわせて参照いただければと思います。

　私どもの目次はご覧のようになっておりますが、私どもが計算をしました経済効果といいますのは、いわゆる政策効果分析というものとマクロ計量経済モデルという２つのアプローチを用いて試算を行っております。この政策効果分析とマクロ計量経済モデルによる結果というものを簡単に説明させていただきたいというふうに思います。

　その前に、まず、私どもが問題意識として持っておりますことを説明させていただきたいと思いますが、こちらは報告書の図の７－０－１というところに記載されている図でございますが、これは東京と大阪の実質ＧＲＰ、県内総生産というもののそれぞれの推移を示したものになってございます。赤で示されている線が大阪、そして青で示されている線が東京、そして緑のものが大阪対東京の比率ということになっておりますが、1970年を基準としましても東京と大阪との格差というものがだんだん広がってきていると。近年は、その差は同じように大体55％程度のところで推移をしているということでございますが、こういう形で東京と大阪の経済的な差というものが存在しているということが事実として挙げられます。

　現在、大阪では、いわゆる副首都構想という形で、東京の対になるといいますか、副首都としての機能というものをいかに発揮するかということが問われているところでございますが、こういった差をいかにして埋めるかということが副首都構想を考える上でも非常に重要ではないかというのが我々の問題意識です。

　その要因はさまざま考えられると思いますが、その要因の一つとして挙げられるのはやはり社会資本の整備が遅れているということがあるのではないかということが次の図の７－０－４というところに示してございます。これを見てもやはり東京と大阪のいわゆる社会資本ストックというものの差がだんだんだんだん広がっていて、こういったものが大阪経済の低迷をもたらしている可能性があるのではないか、つまり制度的な要因によって都市経営があまりうまくいかない、そして社会資本も質・量ともに不足をしているというところが大阪経済の低迷をもたらしているのではないかということでございます。副首都構想に基づいて大阪経済がさらに発展をして東京のカウンターパートになるというためには、府市連携をすることですとか大都市制度の改革を進めていくということが不可欠ではないかというふうに考えております。

　今回提出させていただきました報告書では、既存のデータに基づきまして計量経済学の分析手法を用いて、特別区制度並びに総合区制度のもたらす経済効果というものを提示したということでございます。

　我々の報告書が提出されてから府議会や市会でもこういった報告書をもとにさまざまな議論が行われてるということで、今後の制度改革に資する報告というものになれば幸いというふうに考えてございます。

　報告書の中ではそれぞれ特別区制度、総合区制度がどういった意義を持ってるかということも記してあるんですが、本日は時間の関係もございますので、我々の計算の根拠の簡単な結果をまとめるということで報告をさせていただきたいと思います。そのため報告書は５節から７節の内容が主となりますが、まず、我々の政策効果分析として資料記載の３つを試算したということでございます。

　１つ目は、いわゆる総合区や特別区制度がもたらす財政効率化効果、そして二重行政、ないしは二元行政という名前がついておりますが、こういったものを解消するということによってもたらされる財政効率化効果、そして府市が連携するということによって生み出されるであろう経済効果というこの３つを中心に政策効果分析としてまとめてございます。

　まず、１番目の総合区並びに特別区を設置するということによる財政効率化効果でございますが、まず総合区から説明をさせていただきたいと思います。

　現在、大阪市では24の行政区を持つという形をとっておりますが、こちらはほかの政令指定都市などと比べても行政区の数が非常に多い、そしてそれを１区当たり、１行政区当たりの人口規模で見るとほかの政令指定都市と比べてもかなり小さいという、市としては非常に基礎的自治体の規模は大き過ぎるけれども行政区の規模としては小さ過ぎるという、こういう問題を持ってございます。今回の総合区制度というのは現状の行政区の規模を拡大するということを基本としておりますので、この行政区の規模を見直すということで財政効率化が図れるのではないかということを図の５－１－２というところで示唆してございます。

　こういった研究を行うというときに我々が参照している先行研究というのはかなり多くございまして、１人当たりの行政コストというものが人口の増加とともに減少している、ないしはある程度人口がふえていくと増加に転じるという、こういうＵ字型の形をとるということが知られてございます。したがいまして、我々は回帰分析という手法を用いまして行政区の１人当たり歳出が一番小さくなる規模というところがどのあたりなのかというところを推計してございます。結果としましては、１行政区当たりで１人当たり歳出の規模が最小となるというのは約30万人程度というふうに計算をされました。その図が図の５－１－４という形に示してございますが、こういった形でＵ字型が描ける。現在の大阪市の行政区というのが左側の三角で示したものになるわけですけれども、これを８行政区、８総合区につくり変えたという場合には１人当たりの歳出が削減できる、効率化できるという効果があるということを示しております。

　これは、１ページ戻りますが、計算によって求められた理論値と実績値というものを比べるということによって効果を計測しているわけでございますが、その効果としましては、単年度で見たときには0.3億円から71億円台の財政効率化効果が期待できるということでございます。

　この効果がいつ発現するのかということですが、なかなかこれはいつということを具体的にお示しするのは難しいんですが、こういった効果というのは比較的中長期的に発現するというふうに考えておりまして、大体10年程度の期間というものを見積もっております。したがって、これを大体10倍した数字というのが総合区を設置するということによって得られる財政効率化効果というふうに考えてございます。

　続きまして、特別区の設置による財政効率化効果ですが、こちらも基本的な考え方は同じです。ただ、特別区を設置するということですので、これは現在の大阪市の規模が非常に大き過ぎると、そして基礎自治体としての規模ということを考えたときには、先ほども申し上げましたが、いささか大き過ぎるのではないかということで、この基礎自治体の規模を見直すということによる財政効率化が図れる可能性があるということをお示ししてございます。

　分析の手法としては基本的には同じやり方をとってございますが、この場合に基礎的な自治体としてのいわゆる１人当たり歳出が最小となる人口規模というのは約50万人というふうに算出をされてございます。

　そのイメージ図といいますか、全国の自治体の分布の図が図の６－１－２というところになりますが、大阪市は、ご覧いただきますと右側に大きく青で丸のドットが描かれているところがあるかと思いますが、こちらが大阪市になります。こちらは扶助費と公債費を除いておりますが、こういったものも含めると大阪市はさらにこれよりも高い水準にあると。つまり、同じぐらいの自治体の規模と比べても１人当たりの歳出の規模が大きくなっているという現状がございます。したがいまして、こちらを現在検討されている４つの特別区に分割をしたという場合の財政効率化効果を算出しているわけでございますが、こちらは単年度で1,000億円程度の財政効率化効果が期待できるというふうに試算されました。

　これらの総合区、特別区というのは、いずれも１人当たり歳出が最小となる規模というのが現在議論されております総合区ないしは特別区の規模とほぼ同程度というふうになっておりますので、こういった財政効率化効果を念頭に置いた自治体の規模というのを検討されているのではないかというふうに考えてございます。

　以上、総合区・特別区による財政効率化効果のまとめというものを表の８－１－１というところに示してございますが、総合区は10年程度の期間を考えたときには３億から700億程度、そして特別区は10年程度の同じ期間を考えたときには１兆円程度の財政効率化効果が得られるということが我々の計算からわかったことでございます。

　続きまして、二重行政を解消するということによる効果に移りたいと思います。

　これまでも大阪府と大阪市による二重行政ないしは二元行政ということが問題に取り上げられてきたわけですけれども、こういった府市連携というものも総合区や特別区を設置するということによって可能になるということが我々の考え方としてございます。

　試算として取り上げるものというのは、可能性としてはさまざま検討したのですが、データの利用可能性なども考慮しますと、我々が取り上げられたのは病院と大学という２つの二重行政というものになります。こちらも基本的な考え方は先ほどの財政効率化効果と同様でございまして、統合するということによって、我々は規模の経済という言葉をよく使いますが、規模の経済が得られるということによってコストを削減できるのではないかという考え方に基づいております。

　分析の詳細は時間の関係もございますので割愛させていただきますが、基本的に病院と大学も同じように事務職員人件費というものをどれぐらい削減できるかということを計測しております。

　こちらの計測をもとに総合区並びに特別区における二重行政の解消による効果というものを算出したわけでございますが、我々は、総合区を導入したというときにはこの二重行政の解消を図るためには府市間の協議というものが必要で、これが合意に至らなければ二重行政の解消にはつながらないというふうに考えております。この前提をどういうふうに数値化して経済効果を算出するかということですが、私どもは、過去の府市間の協議の実績というものを、大阪戦略調整会議の資料をもとにしながら数値化するということを行いました。それぞれ首長の方向性が一致している期間と一致していない期間におきまして、どれぐらい協議が合意に達してそれが実現したかということから実現可能性を算出しているわけですが、方向性が一致しているという場合には約６割、一致していないという場合には１割程度しか実現しないという前提に基づいて、先ほど算出した効果というものを我々見ているということでございます。したがいまして、それぞれ計算をした結果というのが、こういう形で病院並びに大学としての効果として示されております。

　それに対しまして特別区を設置したという場合の二重行政を解消する効果というものは、先ほどの実現可能性という点では府市間の協議というものが不要になります。したがいまして、強力なリーダーシップのもとに広域の行政というものを実現できるということがございますので、先ほどの実現可能性の率というのは乗じないという形で算出をしてございます。したがいまして、効果としましては10倍ないしは２倍程度の効果を持っている、総合区に比べてそれぐらい大きな効果を持っているということになりますので、二重行政を解消する財政効率化効果というのは、総合区のケースだと４億から39億円程度、特別区の場合だと39億円から67億円程度という形で算出をしてございます。

　続きまして、府市連携による効果ですけれども、こちらは基本的には広域にわたるような大きな公共投資のプロジェクトというものがどういう形で行われるかということを念頭に置いてございます。こちらもどういった事業を対象にするかということはなかなか悩ましかったんですが、我々は、現時点で計画が存在して、そして概算の事業費もきちんと明らかになって、なおかつ工期もある程度予想できるという３つの事業を取り上げて、産業連関分析を用いて波及効果を計測しております。こちら、中央線の延伸ですとか桜島線の延伸、なにわ筋連絡線・新大阪連絡線の３つの事業について考えてございますので、事業費の総額3,550億円というものを建設部門のほうに投入して、工期を10年と想定しながら誘発額を計測するという一般的なやり方をとっております。

　こちらも同じように府市連携による効果ということで、同じように協議をしてこれまでにどれぐらいが実現したかということを過去の調査から明らかにしてございますが、実際に首長の合意が実現するまでは１年４カ月程度の遅れが考えられる、そして首長間で方向性が一致しないという場合には10年ぐらい遅れてしまうという可能性が考えられるということでございます。したがいまして、こういった乗率を先ほどの産業連関分析の試算から得られた数値に掛け合わせるということによって、総合区による府市連携によって獲得できる経済効果というものを、全く生じないというケースから4,000億円程度生じるというケースまで想定しております。これが特別区の場合ですと、先ほどの二重行政と同じようにこちらでも行政間の協議が不要になるということですので、こちらは全額の効果が見込めるということでございます。したがいまして、このケースだと4,800億程度という数字が見込めるということで、総合区の場合と特別区の場合ということで、府市連携によって行われる大規模なプロジェクトがもたらす効果というものを算出しております。

　以上が政策効果分析という手法に基づいて計算された経済効果ということになります。

　続きまして、マクロ計量経済モデルに基づいて試算した経済効果というものをお話ししたいと思うんですが、このマクロ計量経済モデルというのは、現実の経済をいかにして簡略化して、それを連立方程式として描くかという、こういう計量経済学の一般的な手法でございます。

　時間の関係もございますので少し必要な部分だけに説明を限らせていただきたいと思いますが、我々は、まず先ほど試算した大都市制度改革によってもたらされる財政効率化効果というものが、その次の社会資本整備につながっていくというシナリオを描いてございます。したがいまして、そういった社会資本整備がもたらす生産の効果というものがどういう形で波及するかということを供給型のマクロ計量経済モデルを用いて計算をしているということでございます。

　やや専門的ではございますが、分析のモデルというのは図の７－１－１という形で示されておりますように、外から与えられるという外生変数とそのモデルの中で決まる内生変数というものをそれぞれ赤と青という枠で示してございますが、こういう形でモデルが動いているということでございます。したがいまして、大阪の社会資本というのが、冒頭にも申し上げましたように、東京と比べると残念ながら低い生産力効果しかもたらさなかったという経験がございますので、こういった社会資本整備をすることによって大阪の生産にいかに寄与するかということを考えているということでございます。

　まずは試算としましては、東京と大阪における、これは社会資本の限界生産力といいますが、１単位ないしは１円の投資というものがどれぐらい生産をもたらすかという限界生産力を計測して、それを用いながら生産関数を推計する、計測するというやり方をとっております。この社会資本の限界生産力というのは大阪の場合は東京の大体半分程度しかないと。つまり、同じ１円の投資をしたとしても大阪では東京の半分ぐらいの生産効果しかもたらされないということをこれまでの数値は物語っているわけでございます。

　こういったそれぞれの変数の前提を置きながら我々のマクロ計量経済モデルにおける試算というのは、先ほど御説明した財政効率化効果というものによって生み出される財源、これの一部を社会資本整備に使うということによってどれぐらいの効果がもたらされるかということを計算してるのがケース１でございます。そしてケース２としては、こういった社会資本整備をすることによって限界生産力が高まっていくと、そして東京に近づいていくという場合にどれぐらいの経済効果があるかということを試算してございます。

　総合区設置の場合というものは、先ほど生み出された財政効率化効果というものをその半分程度ということで毎年約50億円の社会資本整備として考えてるということですが、そのケースは10年間の累積で大体500億から800億弱程度の経済効果が発現するということになります。

　それに対しまして特別区設置の場合は、先ほどもたらされた財政効率化効果というのが総合区の場合の大体10倍ぐらいございましたので、１年間で500億円の社会資本整備を行っていくということによって、結果として5,000億から１兆円程度の経済効果というのがもたされるというふうに試算をした次第でございます。

　以上、まとめますと、表８－１－１というところに政策効果分析による財政効率化効果というものがそれぞれ３つのケースによって試算をしてございます。そして、マクロ計量経済モデルの結果というものが表の８－１－２という形で試算をしているわけでございますが、それぞれ特別区の場合のほうが総合区に比べてもかなり大きな経済効果をもたらす可能性があるということが我々の計算からもわかったということでございます。

　以上が試算のまとめでございますが、最後、まだ残された課題といいますか、我々がこの経済効果を試算する中では考慮していないというものは、１つはいわゆる制度改革に伴うコストという部分でございます。今回の委託された事業というのは特別区並びに総合区を設置することによる経済効果を試算するということが我々に課された課題でしたので、こういったコストの部分は我々の計算の中には含めておりません。ただ、それは既にこれまでにも協議会の中でもさんざん議論はされてきてございますし、財政シミュレーションなんかにもそのコストは含まれているということですが、制度を改編する、リフォームをするということと新しくデザインをするということには大きなコストの違いが存在するという可能性があるわけですが、そういったコストの面も考慮をするということが必要になるということは当然ながら我々も認識をしているということでございます。

　それから、こういった制度改革によってもう一つ非常に重要な点は、今回は公共投資という部分に大きな力点を置いているわけですが、こういった投資が民間の投資を呼び込むということが当然考えられます。こういったいわゆるグラビティ効果というものが発現するということも勘案すると、我々の経済効果というのはもう少し大きくなる可能性も当然あり得るということでございます。こういった点だけは最後に注釈として申し述べて、私からの報告とさせていただきます。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　嘉悦大学の真鍋でございます。

　私からは、少し追加的なお話をさせていただきたいというふうに思います。

　座って失礼いたします。

　私のほうは、「（参考資料）」というふうに書かれました資料のほうに基づきましてお話をさせていただきたいというふうに思います。

　大変このような機会をいただいてありがたく思っております。

　ありがいことに、７月に我々の報告書を公表させていただいてから、議会等でさまざまな議論をしていただいているというふうに認識しています。

　その中で、議会の性質上、やむを得ないのかもしれないんですけれども、やや非常に技術的な質問であるとか、そういうものに対して市職員、府職員の方から御答弁していただくというような場面が幾つかあったかに思いますけれども、なかなか、技術的な部分も含みますので、そういうのにお答えがきちんとできてなかったような部分もあったように思いますので、そういった議会等での議論を踏まえながら追加的に少し説明をさせていただければというふうに思っております。

　まず、試算の基本的な考え方といたしまして、議論のありましたのが、このような経済効果というのは100％確実に出てくるものなのかとか、それからこの効果を行政ないしは首長が保証するものなのかというような議論があったわけでありますけれども、我々のこの経済効果というのはあくまで統計分析から得られた結果でありまして、確率論ではあるんですけれども、一定の幅を持って評価する必要はあるものの、高い確率で効果が発現するものというふうに捉えていただくのがいいんだろうというふうに思います。当然のことながら、財政効率化、財政政策、財政運営については、各自治体の行政運営であるとか、そういうものによるところはもちろんあるんですけれども、今回の制度改革に伴って効率化に向けた制度的な環境が整うということが効果の発現を生み出していくということで、結果については蓋然性が高いというふうに認識をしております。あくまでも、これも繰り返しになりますけれども、首長や議会に大きく依存するものでございますので、その意味で一定の幅を持って評価する必要はあるかとは思っております。

　次に、今申し上げましたけれども、コストをどう評価するのかというような議論がございまして、これについても、私たちの今回の仕事、タスクというのは経済効果を評価せよということでございましたので、経済効果について、効果の部分についてお示しをしているところでございます。費用については行政のある種の仮定に基づきまして計算が既になされていまして、それを総合しても、我々の結果と総合すると、特別区と総合区を比べると特別区のほうが大きいのではないか、また、総合区も現行制度よりはよい費用対効果があるのではないかというふうに考えていただくといいのかなというふうに思っております。

　続きまして、歳出効率化、財政の効率化の問題に関しまして、１人当たり歳出がＵ字型を描くという点について幾つかの議論がなされていたんだろうと思います。基礎自治体の歳出規模ないしは歳出の効率性というのは非常に多くのこの分野に研究がありまして、我々が分析に用いてるのは非常にオーソドックスな形の分析をしてありますけれども、２次関数というのを仮定しますとこのＵ字型という形が出てくるわけでございますけれども、これは非常に一般的であるということでございます。これが、歳出、Ｕ字になりますので、Ｕの底の部分があって、１人当たり歳出が一番小さくなるという水準が、人口規模、そういうものがあるということが知られていまして、その最適な人口規模というのを幾つか、少しこれも幅がさまざまな研究であるんですけれども、本研究が得られてる結果というのは過去の研究と比べても特別な数字じゃなく、同様の結果が得られるというふうに認識しています。

　このＵ字はどうしてこういうＵ字になるのかと、そもそも本当にＵ字になるのかというような議論がありまして、いわゆるＵ字型の底のほうに左から右に向かっていく具体的な考え方というのは、これは例えば、これは市長も以前一度記者会見でもおっしゃってたと思うんですけども、例えば１人の村があったとしても１人の首長が必要で、その場合はその首長を１人で負担しないといけないと。これは100人の自治体でも1,000人の自治体でも１万人の自治体でも首長は必ず１人いますので、その人件費というのは１人当たりにしていくと小さくなっていくと。これは議長もそうですし、議会も必ず１つ置かないといけませんし、役所施設だとか公共施設、いわゆる箱物についても人口規模が大きくなっていけば１人当たりの費用は小さくなる。ですので、このＵ字の人口規模が大きくなっていくと１人当たり歳出というのは小さくなって効率化されていくということがあると思います。

　これは比較的わかりやすいんだろうと思いますけれども、今回、自治体としては初めての経験になるんだろうと思いますが、Ｕ字型の底のほうに右から左へ人口規模を小さくしていくことで効率化していくということで、これは経済学的には補完性の原理と呼んだり、いわゆるニアイズベターという考え方なんだろうと思います。これは行政事務で実際にどういうことが起こるのかというのは、少し経済学者としてはなかなか具体的な事例を申し上げることが非常に難しいんですけれども、例えば小学校というのは今、大阪市で289校あるんだそうですけれども、１人の市長で、あるいは教育長で289校の小学校の例えば財政需要であるとか特殊事情というのを考慮しないといけないと、これはやっぱり非常に難しいのではないかというようなことが考えられます。

　もう一つは、これは非常に大きな大阪市で市長は最大限の努力をなされているという上で申し上げたいんですけれども、先日の大地震があったときに大阪市は全校で一斉休校になったんだと思いますけれども、これも少し個別の事情をわかるぐらいの大きさの自治体であれば、あるいは特別区であれば、こことここは全校休校になったけれども、実際に休校にしなかったような特別区というのも、もしかしたらあったかもしれない。そうすると、休校にすることでコストがかかってますけれども、きめ細かく財政需要を把握して政策を実行することで、同じ同一住民サービスをより効率的に実施することができるというようなことが考えられるというふうに思います。これ民間企業ですと、非常に大きな企業になりますとなかなか動くのが難しくなってきますので、民間企業ですと例えば分社化であるとか社内カンパニー制というのが普通に行われるわけでございますけれども、自治体についても大き過ぎると非効率な部分が発生していくというのはこれまでの研究からも知られているところです。

　このような効果がどのようにして発現していくかということで、議会等でも大阪市が行っている特色のある住民サービスというのは前回の協定書でも特に維持をしていくというようなことでありましたけれども、発現の仕方としては２段階に分かれて発現していくだろうというふうに考えています。

　まず、第１段階としては、特別区になった後は、同一住民サービス水準を維持すべく、しかしながらそれを小さな区域でやっていきますので、より効率的に同じ住民サービスを実施することができるようになってくるというふうに考えています。第２段階になりますと、さらにもう少し踏み込みまして、同一費用でより住民満足度が高まるようにサービスを選択していく、それぞれの特別区においてそれぞれの特別区の事情に合わせて、この特別区はこういう方々が住んでおられるからよりこういうところはしっかり推していく、あるいはこういうところは少し補助金等々を削減していく、あるいは別の区ではここに力を入れていくというような濃淡が出てきて、それが結果として住民満足度が高まるというようなことになろうかというふうに思います。前回の特別区設置協定書においても事務の継承に当たっては住民サービスを継承するということですけれども、その後以降は、住民サービス水準及び妥当性について検討を行って施策を行っていくということですので、実際にそういうことは起こっていくだろうというふうに考えています。

　続いて、二重行政と府市連携について、少しこれも補足でありますけれども、今回はまず二重行政については病院と大学について取り上げて分析をしておりますけれども、これは、残念ながら、ほかにも二重行政の案件等々、あるいは府市連携の案件というの幾つかあるわけでございますけれども、今回、定量的な効果をお示しするということで、分析可能なデータ、分析可能なものについて試算を行ってございます。それから、基本的には、既に着手されているものについては、これ後ろ向きの効果と呼んでおりますけれども、もちろん、これまでのなかなかできてこなかった事業が新たな府市連携によって実現できたというものについては確かに効果としてはあるんだろうと思いますけれども、今回はあくまでもこの大都市制度、改革されてどのような効果が出てくるかということに主眼を置いて分析をしてございますので、前向きの効果、制度改革によってこれから見込まれる効果というものを試算しているところです。ですので、本試算では入手可能な客観的なデータに基づいて算出をしてるところですけども、一定の幅を持って評価する必要性はありますけれども、試算した額が効果額として発現していくということは、可能性は高いというふうに考えております。

　それから、これも先ほど少し御説明させていただきましたけれども、意思決定について、実現可能性、あるいは意思決定のスピードについてもお示しをしているところです。これも非常に、どのように評価をするかというのは難しくて、なかなか公正な分析というのをどのようにすれば、我々も大変悩んだところでございますけれども、１つの客観的なデータ、情報に基づいて、１つの指標として先ほど申し上げたような数字をお示ししてるところでございます。このような結果から、実現可能性が100％になるというとちょっと語弊があるかもしれませんけれども、非常に高まるというような、確率が高まっていくというのは言っていいのだろうというふうに思います。いずれにしましても、実現可能性についても、意思決定についても、非常にスムーズになっていくということが考えられるというのは間違いないだろうというふうに思います。

　その他の案件についてもそうです、先ほど申し上げたとおりで、データが得られないものについては、効果がある、データが得られなくて分析できなかったものもあるんですけれども、そういったものについても、総合区あるいは特別区についてもより大きな効果が出てくるというふうに考えてございます。

　それから、マクロ計量経済モデルのところで、限界生産力、社会資本を１単位増加させたときに幾ら生産がふえるかというものについてお話をさせていただいております。これが、東京と大阪を比べますと、大阪の限界生産力は東京の約半分ということで、これも、我々の研究ではなく、さまざまな研究で同様の結果が得られているわけでございますけれども、どうして社会資本の効果が小さくなっているのかというのを考えないといけないというふうに思います。

　１つは二重行政に起因する事例ということで、これ非常に有名な例なんだろうと思いますけれども、府でりんくうタウンを整備して、市でテクノポート大阪を整備してると。同じ目的のものを２つつくるということは倍の費用がかかってるということなので、効果が同じであれば２つつくってしまったほうが効果は小さくなるということになりますので、こういうものが大阪の限界生産力を低下させていたんではないかというふうに考えられます。

　それから、いわゆる二元行政といいますか、大阪市と大阪府とそれぞれで非常に最適な政策を行った結果が必ずしもいい効果を生まないという事例ですけれども、これスライドで見ると非常に細かいんですけれども、地下鉄が非常に有名な例で、これもさまざま議論がなされているところですけれども、大阪の地下鉄と東京の都営地下鉄とを比べますと、圧倒的に都営地下鉄のほうが他社さんと乗り入れをしているということです。その原因をよく見てみますと、大阪のほうの地下鉄というのは大阪市内で最適化をしておりますので、極力同じ方式で同じ線路の幅で建設をしていると。そうすると、大阪市内では確かに最適かもしれないけれども、なかなか外に向かって効果が広がっていかない。逆に東京のほうは、東京23区内では最適ではないのかもしれませんけれども、それぞれの路線で例えば線路の幅を変えていくというと、例えば整備コストなんかは少し高くなっていくのかもしれませんけれども、広範囲に大きな効果を生み出しているということで、どの領域で最適化をしていくかということが限界生産力の違いにつながっていくというふうに考えています。

　最後に、補完性の原理についても限界生産力に差が出る原因であると考えておりますけれども、これも非常にどうしても、補完性の原理、いわゆるニアイズベターというのは、近くにあるからこそより効率的なやり方が見つかっていくというものですので、非常に事例が小さくなるのでなかなか具体的な事例を申し上げるの難しいんですけれども、いずれにせよ、同一サービス水準の事業をきめ細かく財政需要を把握して効率的に実施していくことができれば効果は大きくなっていくというふうに考えています。

　続きまして、特別区と総合区で効果に違いが出ていますけれども、これはどういうものによるかということでございます。基本的には、特別区と総合区の効果の違いの一番のベースになるのは、効率化の対象となる予算額が違うということで、総合区のほうは我々の計算では行政区の予算をベースにしていますし、特別区のほうについては大阪市の基礎自治部分の歳出全てが効率化の対象となっていますので、その部分の違いが出ていると。なぜそこに違いがさらに出るかというと、総合区制度と特別区制度の違いの大きなポイントは、特別区制度というのはそれぞれの特別区で首長があって議会があって住民のチェックが働くというシステムが内包されてるという点であろうと。そのことが、住民のチェックを通じて、特別区制度の財政が効率化していくその原因となっていくというところですので、もちろん総合区制度でも新たに意思決定の仕組みを例えば特別区制度に近づけていくことで大きな効果が期待できるというところではございます。

　どのようにそういう住民のチェックが働くかということですけれども、これは具体例で人口と面積によって１人当たり歳出が変わるというのがありますので、お示ししているように、中核市につきまして、左側が豊中市で面積が小さい、だんだんだんだん面積の大きい順に中核市の１人当たり歳出を並べています。これ、仮に今の大阪市の１人当たりの歳出のレベルを第１区から第４区の面積があるところに置いてみたのがこの赤い棒になりますけれども、こういう形で財政ということが住民ないしは議会等々で示されるということになります。那覇市とか横須賀市、少し高いんですけれども、こういう図が出たときに、例えば豊中市と大阪市が、４区を比べて住民サービスというのは確かに第４区のほうがいいねというふうに思ってもらえればいいんですけれども、住民からして同じぐらいの住民サービスしか感じてないのにどうしてうちはこんなに歳出が高いんだろうというような疑問や、そういう疑問が議会を通じて行政の中で議論をされるというようなプロセスを経て、より効率的な財政運営というのがなされていくんだろうというふうに思います。こういう他の中核市との比較であるとか、あるいは特別区内の改革競争というものが、より効率的な財政運営を生み出していくエンジンになっていくというふうに考えています。

　最後に、技術的な点につきまして幾つかの議論がございまして、これは非常に、余り本質的なところではないんですけれども、幾つかありましたので簡単にこれは御説明をさせていただきたいというふうに思います。

　１つは、我々で報告させていただいてる分析の幾つかが、大学と病院なんですけれども、自由度調整済決定係数と言われる統計量が小さいというような御批判がありました。この御批判は御批判で非常に大事な御批判ではあるんですけれども、我々の、まず決定係数というものは何かというと、モデルの当てはまりを評価する統計量でありまして、実は時系列データを使う場合は0.8とかそういう数値が出てくるんですけれども、横断面、クロスセクションといいまして、同じ年のいろんな、都道府県別であるとか事業体ベースというような横断面データを使う場合は個別の要因が非常に多く入ってきますので、時系列データよりも低い決定係数となるということが通例です。特に決定係数というものは、無意味な変数であっても説明変数をどんどんどんどん加えていくと、全く関係のない変数でも加えていくと１に近づいていくというちょっと悪い習性がありまして、それを一定程度修正するのが、自由度調整済決定係数というものがあるんですけれども、それでも決定係数の少し困った点を一定程度しか修正してくれないということがありまして、なかなか自由度調整済決定係数だけでは評価が難しいというふうに考えているところです。実はそれよりも大事なというふうに考えているのは私たちの中では有意水準というものがありまして、横断面のデータ分析に当たっては有意水準で評価していくということが大事だろうというふうに考えています。Ｐ値というのが統計的には出てくるんですけれども、これがその変数は関係がないという帰無仮説が採択してしまう確率ということでなかなか難しいんですけれども、要するに例えばこれが１％と５％、非常に小さい値であればその変数は関係がないとは言えないということで、恐らく関係があるだろうというふうに統計的な判断をしていきます。決定係数が低くとも有意な結果であれば意味のある結果と言えますので、そのように判断できるかというふうに思います。

　残念ながら本試算では大学の分析についてちょっとＰ値がやや低くて、これについては相当の幅を持って解釈していただく必要はあるんだろうと思いますけれども、いずれにせよ、特に病院については決定係数のほうが低いですけどＰ値が高いというような状況がありますし、大学についてもＰ値はやや低いという問題はありますので幅を持って評価する必要はあるとは思いますけれども、効果というものは発現していくというふうに認識をしているところです。

　最後になりますけれども、基礎自治行政の財政効率化分析、いわゆるＵ字の分析についても幾つかの御批判等々を議会等で議論していただいてるというふうに思われます。その中で、例えば対象とした事業について下水、消防、大学を除いて分析するというような御提案もあって、これはこれで非常に建設的なお考えではあるなというふうには考えていますけれども、我々の中でも細かいデータ幾つかありまして検討をこの作業中もしたところでございますけれども、手を入れていくとなると正確性や客観性というのが担保できなくなってきて非常に恣意性が生まれてきてしまうというような問題がありまして、基本的な態度としてはサンプルセレクション、もとのデータをなるべくいじらないというような形で分析をお示ししていくというのが公正な判断だろうというふうに考えていますので、サンプルセレクションを過度に行えば精度はもちろん高まる場合もあるんですけども、恣意性、客観性というのが犠牲になってしまうということで、今回お示ししているのは非常にその意味では恣意性や客観性という観点からは非常に蓋然性の高い結果であるというふうに認識をしているところでございます。

　少し長くなりましたが、我々からの御説明は以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（手向事務局長）

　先生、ありがとうございました。

　それでは、ただいまの受託事業者からの説明を含めた調査報告書の内容について、府議会議員、市会議員の皆様から受託事業者に対して、お時間の許す限り御質問等をいただきたいと思います。

　本日御出席の横山府議会議員のほうから、この会議で質問の参考に資料を配付したいという申し出をいただいておりますので、資料のほうを配付させていただきます。

　また、会議冒頭で申し上げましたが、本会議の内容はインターネット配信をしておりますので、インターネットでご覧の方々もお聞きいただけますよう、必ずマイクを通しての御発言ということでお願いしたいと思います。

　それでは、御質問のある方はお手を挙げていただきましたら私のほうから御指名をさせていただきますので、マイクをお持ちしました後、お名前をおっしゃっていただいた後に、着座したままで御質問をいただければというふうに思います。

　では、最初に横山議員のほうからお願いいたします。

（横山府議会議員）

　御説明ありがとうございます。大阪府議会議員の横山と申します。よろしくお願いいたします。

　座って質問させていただきます。

　まず最初に、本日お越しいただきまして本当にありがとうございます。

　議会のほうでは大きく実は議論がいろいろなされておりまして、今日は残念ながら消極的な方々、反対派の方々は御参加いただけませんでした。

　今日、参考に議事録持ってきたんですけども、これぐらい、これ両面印刷でして、これほど、大変ネガティブな意見も含めて、議会のほうでは議論されております。今日は残念ながら御参加いただけませんでした。恐らく面と向かって皆様に反論できないというほど、僕は逆にこの報告書が非常に根拠ある報告書だというふうに思っております。その点踏まえまして、今日御出席いただけなかった方がおっしゃられたことも含めまして、皆様にちょっと伺っていけたらというふうに思っております。

　まず、総論といいますか、大きな質問なんですが、冒頭いろいろ御説明もいただいたんですが、今回の調査からわかったことといいますか、改めて御説明いただきたいと思います。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　今回の経済効果の試算ということでありますけれども、政策が変化することで経済効果というのももちろん生まれるわけですけれども、その手前に、制度改革が政策の変更を促して経済効果が出てくるということを定量的にお示しできたんだろうというふうに思います。特に、特別区制度、総合区制度、それぞれ制度が違うわけでありますけれども、またその制度の違いによって効果にも違いが出てくるということもお示しできたんだろうというふうに思います。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　御説明いただいた中に、特別区移行、総合区移行に関するコストが考慮されていないという御意見もありました。これはいかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ありがとうございます。

　これについて、先ほども少し申し上げましたけれども、コストについては行政のほうで既に試算がなされていまして、今回、私たちに委託された内容というのは経済効果のほうでございますので、効果については試算をさせていただいていると。それを総合しても、やはり特別区と総合区というのは、現行制度よりも大きな費用対効果といいますか、コストを加味しても効果があると。さらに、特別区制度のほうがより効果は高いというふうに考えてるところです。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　今回の数字の意味するところといいますか、結果をご覧になって、御説明の中で一定の幅を見て中長期的にという御説明もありましたが、この数字の意味するところというのを少し御説明いただけたら。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これも繰り返しになりますけれども、一定の幅を持って御評価いただきたいというものでございますけれども、確率論であります、100％出てくるというものではありませんけれども、非常に高い確率で効果というのは発現していくというふうに考えております。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　全体通じまして、経済効果が生じること、選択する制度によってその効果に差が生じることというのは明確に実証的にわかったというふうに思います。特別区ですね、二重行政解消しますので、政策の意思決定がスピーディーになり大きな経済効果が生じていくと、これからの都市間競争に向けて改めて府市再編進めなければいけないなという強い気持ちになりました。

　それでは以下、少し項目に沿いまして基礎自治機能の財政効率化効果のほうから伺いたいと思います。

　基礎自治機能の財政効率化効果について、今、Ｕ字の御説明をいただきました。私はこのＵ字がやっぱり算出の肝になってくるというふうに思っております。自治体の規模を最適化すると、そういう議論の上で、長きにわたる実証研究に裏打ちされた極めてオーソドックスなものということです。

　そこでまず、もう一度、Ｕ字を描く理論といいますか、要因について御説明いただきたいと思います。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これも繰り返しになりますけれども、２次関数で１人当たりの歳出というのが表現できるということがこれまでの研究でも知られているところでございます。Ｕ字、１人当たり歳出が人口が大きくなって下がっていくという部分については、規模の経済性というものが働いて１人当たり歳出というのは下がっていくと。ただ、一定規模の人口規模を超えますと、あるいは混雑効果という言い方をしたりする場合もありますけども、これも報告書の中では補完性の原理、いわゆるニアイズベターというような形で、行政が遠くなっていくことによって生まれてしまう非効率というのがあるだろうということで、１人当たり歳出が上がっていくということで、このＵ字型の曲線を描くということが知られているということでございます。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　基礎自治体が効率的・効果的に住民サービスを提供していく上で最も適した規模というものが存在すると。今回の特別区設置はまさに最適規模に近づけていくという、それにより財政効率化効果が発現するというふうに学術的にお示しいただいたと理解しています。

　最適規模に近づけることでなぜ財政効率化効果が可能かと。特に大き過ぎて非効率になるのはなぜかというとこですね。規模が大きくなるにつれ行政コストが低減するというのはイメージしやすいところではあると思うんですが、逆に大きくなって複雑になっていく、今、混雑コストというふうにおっしゃっていただきましたが、私、今日資料をつくってまいりまして、お手元のほうにお配りしてると思います。スクリーンにも表示いたします。

　自治体の最適規模について、僣越ながらちょっと自分なりに調べてまいりまして。

　これ、お示しいただいたＵ字関数で、一般的に議論されているところだと思います。グラフの左から右にいくにつれ費用が低減していくというのは、これ人口が増加すると住民間で費用を広く薄く分担するため、いわゆる規模の経済が働いて１人当たり歳出額が抑えられると。

　一方、グラフの中心から右側にかけて行政コストが増すうしてるというのがわかります。これは規模の経済の効果以上に、混雑現象ですね、地域内住民の選好の異質性が大きくなって１人当たりの歳出額が結果的に増加してしまうということになります。

　少し説明なんですが、次の２ページ目でございます。グラフの中心から右側、今申し上げた混雑現象についてちょっと御説明をいたしております。これ、真ん中の四角囲みが、混雑現象の点線の中が説明でございまして。受益者が多いほど自治体がきめ細かいサービスを行うことは難しくなるため、多くの人員を要したり新たな施設が必要になるなど供給コストがかさんでしまうという現象です。下の四角囲みが地域内住民の選好の異質性です。地域の範囲が広がれば、そこに住む人の数が多くなって家庭事情や経済事情もさまざまと異なってまいります。選好の違いが顕著となる現象です。地方自治体は地域独自のニーズに即した公共サービスを提供していますが、地域が大きくなると地域内住民のニーズが多様になっていって結局供給コストがかさんでしまうと。こういった点がＵ字カーブの右側、費用が増加していく要因というふうに言われております。

　次の３ページ目。これは報告書の中からちょっと抜粋させていただきました。御提出いただいた報告書によれば、全国の市町村の１人当たり歳出と人口で調べてみると、１人当たり歳出額が一番最小となる人口規模はおよそ50万人というふうに御報告いただいております。

　次の４ページ目でございます。なぜ50万人前後の最適規模に近づけることで財政効率化効果が発現されるのかと、とりわけ大き過ぎて非効率になるのはなぜか、少し先ほどご説明した参考資料15ページの図を用いて御説明したいと思います。これ、完全に仮定、例えばなんですが、東京都のＡ区とＢ区という特別区が合併したとして、非現実的なんですけど、東京市となったと仮定します。本来であれば地域ごとに最適な住民サービスが選択されるべきなんですが、１つの市になると市域全体の均一な行政サービスを図ることが必要になってきます。その結果、水準の高い行政サービスに合わせていく必要がありますので、結果的に東京市の行政需要は巨大化し、行政費用の増すうにつながっていくというふうに考えられます。

　これを、以下５ページ目以降、少し実例を用いて算出をさせていただいております。社会福祉費にまず特化して。これ、定義は四角囲みの米印のとこに書いてあるとおりなんですが、この４つの特別区が合併して東京市となったらという仮定でございます。四角囲み、左上の社会福祉費、棒グラフのところが１人当たり行政費です。その右側、大田区、練馬区、足立区、江戸川区と書いてあります。これが人口です。下に目を移していただきますと、それぞれの事業費の総額を書いております。これは単位千円ですので、例えば大田区は330億円と、足立区は400億円というふうになります。最大の足立区と最小の練馬区の１人当たり行政経費の差額は１万8,600円です。仮にこの４区が合併して東京市となったとします。その場合、均一な行政サービスを図るため費用最大の足立区に行政レベルを合わせるとというのが右下ですね。実に346億5,417万円の増額が必要となってきます。これが混雑コストが発生したがゆえに行政コストが過大するという現象です。

　同じく、大阪府内の中核市で少し算出してみました。豊中、枚方、八尾、東大阪です。算出方法は同様です。棒グラフが１人当たり歳出です。こちらによりますと、最大の東大阪市と最小の枚方市の行政経費の差額は１万9,200円であるために、仮に４つの市が１つの市に合併した場合、同じく均一な行政サービスを図るため、費用最大の東大阪市の行政レベルに合わせると151億6,690万円の増加が必要となります。

　次の７ページ目以降は児童福祉費、以降は経費別に同様の手法で計算しております。最大の練馬区と最小の江戸川区の１人当たり行政経費の差額は１万3,300円、同じく218億9,887億円の増額というふうに算出されます。これも大阪府でとりました。同様の手法でやりますと48億3,448万円の増額となります。

　９ページ、10ページ目、商工費でとったケースです。商工費で東京４区でとったケースは、最大の大田区に水準を合わせると37億530万円の増額となると。同じく商工費で大阪府内の中核市の場合で、４つの市が１つの市になると19億7,684万円の増額となるというふうに算出がされます。

　以上、具体例を示してまいりましたが、特別区であればそれぞれが地域に合った最適なサービスを考えることができますが、これが大きくなるにつれて、混雑コスト、住民の選好の異質性が解消できなくなって、結果的に行政コストが増すうしていくというふうに考えられるんですが、今の私の壮大なプレゼンテーション、いかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ありがとうございます。

　非常に、議会も含めてですけれども、こういった公共経済学、あるいは地方財政の知見に基づいて政策の議論がなされているということに改めて感銘を受けているところでございます。

　細かい事務についてはなかなか我々のほうで適切に事例を挙げて申し上げることはできないんですけれども、自治体でやられる事務が金太郎あめのような形で同じものをやってるんではなくて、それぞれの地域の実情に合わせた形でサービスが選択をされてなされていく、そこに効率化が生まれてくるということなんだろうと思います。特に住民に近いサービスについてはそういう効果、基礎自治事務についてはそこが出てくるというのは普通に考えればそういうことなんだろうというふうに。もしそうでなければ国が全ての事務を１つでやってしまえば効率的になるということですけど、決してそういうことにはならなくて、やはり最適な規模というのが存在をして、その規模に近づいていくことで財政というのは効率化していくというふうに考えています。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　もう一つ調べたところ、１人当たり歳出で東京都と比較したところ、例えば消防は大阪市は１万4,200円です、１人当たり歳出が、東京都は１万6,700円と実は東京都のほうが高くなっておりますが、下水や大学は大阪市のほうが高いんですね。特に大学では東京都が1,300円に対して大阪市は5,100円と非常に大きな差があります。削減余地があるのは明らかです。にもかかわらず、机上の空論とか実際に効果は出るはずないといった批判もありました。

　まず、これに関してはいかがでしょうか。もしそうじゃないんだとしたら、どうして効果が出るのかというところを改めて伺いたいと思います。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　下水とか大学とか消防については基礎が広域になる部分だと思いますけれども、広域になってからも効率化効果というのはもちろんさまざまな形で出てくるんだろうと思いますけれども、いずれにしても基礎自治事務については基本的にはＵ字の形で効果が出てくると。広域にいく分についても適切な行政運営によって得られていくんだろうというふうに。少し余談になるかもしれませんけど、細かい分析とかだと事務ごとに最適な規模というのはいろいろあるんじゃないかというのは言われてるところで、細かくやっていくと非常に難しくて、ですから例えばある事務については一部事務組合という形でやられてたりするわけでありますけれども、全体的には基礎自治事務というのはＵ字の傾向があって、総合すると、大体、基礎自治事務については50万人ぐらいが最適人口で、それに近づけていくと効果が出てくるということだろうと思います。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　今回の報告書は、適正な自治体規模に近づけていくと、役割分担をしっかり自治体間でしていくと、そうすることで行政コストの中長期的な低減が図られていく、これはまさに仕組みを変えることで効果額が生じるということを今回証明いただいたと思います。

　特別区は10年間で１兆円なんですが、総合区のほうは700億円というふうに算出されておりまして、この差についてどういうふうにお考えでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これも先ほども少し御説明させていただきましたけれども、まず、今回の分析では効率化の対象となるであろう予算額に差があるということですね。特別区については基礎自治事務が全て効率化の対象となっていますからもともとのパイが大きいと。それに比べて総合区のほうは、なかなか現状の行政区予算をベースに考えてるとそこの部分が小さいというのがあります。どうしてその差が生まれるかというと、先ほども申し上げたように、それが要するに住民のチェックがより効きやすくなる範囲、その制度が変わって効きやすくなる範囲というのが違いがあるということでございます。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　この点はそこまでなんですが。総合区は大阪市の内部の行政改革で、特別区は４つの自治体が誕生すると、新たに誕生して自治体規模が適正化されるというところで効果も生じてくるのかなというふうに思いますし、選択する制度が特別区か総合区かによって生じる効果に差が出ると、経済効果の面では特別区が有意ということが実証的に示されたものであるというふうに理解いたしております。

　ここで、せっかくですので、議会で出されたネガティブな御意見を、決して私が思ってるわけではないんですけども、少し伺っていきたいと思います。

　これまで府議会、市議会の議論の中で、財政効率化効果についてはさまざま批判される方がいましたが、残念ながら本日は御出席いただいておりません。

　まず、今回の素案の中では中核市並みの事務を担う特別区を設置しようとしているんですから、全国の市町村のうち中核市のみと比較せよと、中核市データのみで比較せよという御意見がありました。これはいかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　そういう御意見というか、そういう御批判というのも、それはそれで１つの合理性のある御意見だろうというふうには思います。我々も実はお示ししてる中以外でももちろん複数のパターンでさまざまな形でやっていまして、今公表している結果が一番蓋然性が高いだろうということでお示ししてるわけでありますけれども、非常にサンプルを絞っていきますと有意な結果が出にくくなって非常に幅が出てきてしまいますので、その意味で信頼性の欠けてくる結果となってしまう。もちろん中核市だけでできればそれがもしかしたらいいのかもしれませんけれども、分析としてはなかなかそういう分析ができない、やっても意味のない結果になってしまうということです。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　より精度が高い報告書だというふうに認識いたしております。

　１つ、素案との整合の関係で、大阪府に移管される予定の下水や消防、大学の経費が特別区の額に入ってるのはおかしいと、これは除いて比較すべきという議論がありました。ひどいものでは、出された年1,000億円の効果から、移管される事業の予算額が1,000億円なので、これ1,000億円の効果引く1,000億円の移管事業はゼロであるという、全く効果は発現しないという非常に恥ずかしい暴論がございまして。これは元データから先ほど御説明いただいたようにサンプルセレクションを全く行わず、出された結果のほうからだけ1,000億円の事業費を抜いてるという主張でございまして、もしかしてお耳に入ってるかもしれないんですが、この点いかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　私もそのやりとりはインターネットで拝見しておりまして。１つは、もちろん我々の記述のほうにわかりにくい表現があったのかもしれませんけれども、基本的には大阪市の歳出のほうから下水、消防、大学というのを取り除く、これはそんなに難しくないことだと、引き算をしていただければいいんですが、その場合、比較する場合は、Ｕ字の曲線についても下に下がりますので、両方から引いていかなきゃいけないということで、実はＵ字のほうから下水、消防、大学を引くというのはそんなに簡単なことではなくて、そこにいろんな特殊性を考えていくと恣意性が入っていくということで、今回お示ししてるのはそれを含んだ形の結果をお示ししてるところですけれども、こっちからも引いていただいて比較を本来はしないといけないということだろうと思います。

（横山府議会議員）

　非常に当たり前のことかもしれないんですが、そんな主張さえ出ておりまして、さすがにそれではちょっと具合悪いと思ったのか、府議会のほうではちょっと進んだ議論になりまして、じゃ下水や消防、大学を除いた形で効果額の試算をしようということで、この数値も出されました。これもお耳に入ってるかとは思いますが。それによりますと効果額は年間で1,104億円が724億円に減少すると。さらに町村を除くと668億円に減少するという指摘もされておりまして、この点についてはどのようにお考えですか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これも先ほど申し上げたように、いろんな計算の仕方、考え方というのはあるんだろうと思いますけれども、１つの結果の評価の仕方としては、なるべく多くのサンプルを使って恣意性の働かない形で結果をお示しするというのが大事だろうというふうに思っておりますので、我々としては町村や政令市も含んだ形でなるべく細かい出し入れ等々を極力避けた形の結果をお示ししているところです。それが正確性であるとか公正性というのが高いのではないかというふうに考えております。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　恣意性を排除してできるだけ精度を上げていくという趣旨に鑑みれば、御提出いただいた報告書が最もやはり精度が高いというふうに認識いたしております。

　仮に府議会で示された数字を前提に考えたとしまして、下水や消防、大学を除いて効果額が380億円減少しているという理由はどういうふうに言えるんですかね。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　統計的な結果ですので幅を持って評価すべきなんですけれども、少し差が大きいように思いますので、具体的にこれがということはなかなか申し上げるの難しいのかもしれませんけど、例えば１つは、大阪市の場合は市立大学があって、非常に大きな病院も抱えておられるということで、そういった点が効果の違いに出てきたのかなというような気もしていますけど。というように分析者としては考えているところです。

（横山府議会議員）

　わかりました。ありがとうございます。すみません。

　そもそも特別区から下水や消防、大学を引いてももちろんその事業がなくなるわけではなくて、大阪府に移管することになるんですが、削減余地に変わりがなくて、大阪府のほうに移管されてより効率化も図られるというふうに思うんですけど、ちょっと報告書からずれてしまうかもしれないですけど、どうでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　そうですね。今回は特に特別区制度、総合区制度の経済効果ということですので、どちらかというと基礎自治事務の効果というのが中心的な視点になっていますけれども、もちろん広域に移管される部分については広域の中でさまざまな効果が出てくるものと思いますし、今回もなかなか、これもデータ分析上非常に難しいのでできなかったんですけれども、例えば統合することによってもちろんコストは下がるかもしれないですけれども、生み出されるようなシナジー効果というようなものも本来的には考えられるというふうに考えておりまして、そういった効果も、これはちょっと定性的な議論になりますけれども、もちろん発生していくものだろうというふうに考えています。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　トータルで見たら、まだまだ僕らは効果が上振れするというふうに信じておりまして。

　続けます。大阪市は高度なサービスを実施しているため住民１人当たりの経費が高くなってしまうと。住民サービスを低下させない限り効率化効果などは生じない、こういった御意見もありましたがいかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これもＵ字の議論に戻るかと思いますけれども、基本的にはきめ細かい財政需要を捉えてサービスをしていけるということが小さくするメリットだと思いますので、同じ住民サービスであっても、例えば、ですから、何でしょうか、わからないですけども、市内全部の小学校に例えば剣道場みたいなのをつくりますと、剣道をやってる小学校は非常に有効に使えてるけど、剣道をやらない小学校は使わないとか、何かそういうのはあるんだろうと思うんです。一律にサービスを提供することで生まれてくる非効率性というのがあって、それがなくても住民サービスの水準、あるいは住民満足度というのは変わってこないというのがあると思いますので、そういうことで効率化というのは生まれてくるんだろうというふうに思います。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　最後に。結論ありきで、都構想ありきの恣意的な報告書であるという指摘もありましたが、いかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　先ほど申し上げましたように、私どもとしては極力恣意性を排除するような形でお示しするというのが今回の効果では非常に大事だろうというふうに思っておりましたので、統計的な結果としては非常に蓋然性の高いものであるだろうというふうに考えているところです。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　次に二重行政のほうですね。今、財政効率化効果に関する基礎自治体の適正規模の部分は伺ったんですが、二重行政のほうも引き続き御質問できたらと思います。

　二重行政について、今回あえてああいうふうに取り上げていただいたという問題意識というのはどの辺にありますか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　二重行政の経済効果ってさまざま考えられるんだろうと思いますけれども、これも繰り返しになりますけども、我々としては定量的に効果がお示しできるものについて準備をしてきておりまして、その中で大学とか病院というのは統合によって効率化効果が出てくるだろうと。その中で定量的にお示しできる素材があるということで効果についてお示しをしているところです。

（横山府議会議員）

　問題意識はもちろん我々も今御指摘のとおり共有いたしておりまして。

　これまでの府市でもできていた、あるいは今の知事、市長でできてると、大阪市と府のままでも二重行政解消は可能であるといった主張もございます。こういった点はどのようにお考えでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　この点も先ほども御説明させていただいたんだろうと思いますけれども、現行でもできることというのはもちろんあるんだろうと思いますけれども、やはりできる確率が上がっていくというか、過去の協議の状況を見ても、これだけ知事、市長が連携をとられて精力的にやられてもなかなかできない案件というのもあるわけで、そういうものが解消されていくというのは効果を生み出す源泉になるんだろうというふうに思っています。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　大学と病院を取り上げておられます。これ以外での効果は、まだもちろん算出はいただいてないんですが、どのようにお考えでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ですんでこれも、今回としては定量的にお示しできるものについてお示しをしてるところですので、それ以外の案件についても一定の効果というのは定性的には考えられるというふうに思っていますので、この点においては効果はもう少し大きくなっていくというふうに考えられます。

（横山府議会議員）

　あくまで財政効率化効果を試算いただいてると認識してまして、例えば研究機能の強化ができるとか、高度医療の機能が強化されるといった効果もこれは出てくるというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　おっしゃるとおりなんだろうと思いますけれども、分析者としてそういうのをどういうふうに定量的に捉えて効果として測定していくかというのはなかなか難しいところなんだろうと思いますけれども、御議論としては、非常にそういう効果というのが出てくるというのは定性的にはもちろん妥当性のある議論だろうというふうに思います。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　制度選択によって効果に差も出ておりまして、具体的には広域機能が一元化されて協議が不要の特別区と協議が引き続き残る総合区では合意の実現可能性に差が生じて効果に違いが生じると、行政の場での実例を用いて実証的に示していただいたというふうに理解しておりまして。

　さらに、今回の分析はあくまで限られたいわば例示であって、僕らの中ではもっと大きな効果があるというふうに信じておりましたし、そういう効果の可能性があるということを、今、御示唆いただいたというふうに思っております。

　この点に関しても、ちょっとネガティブな意見、少しだけお伝えいたしまして。

　冒頭、参考資料の中で御説明いただいたんですが、決定係数のところです。自由度調整済決定係数が低くて有意性が低いと。有意水準をたしか報告書の30ページに記載いただいております。この報告書の文面にも御記載いただいてるとおり、一定の幅を持って解釈の必要があるというふうに御記載いただいております。これ信頼性に欠けるという御指摘がありますが、いかがでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これについても、病院のほうは、有意水準、非常に良好な結果なんですけれども、大学については少し、有意水準、低いといいますか、20％水準というふうになってますので、これは幅を持って御評価いただかなければいけないと思っていますけれども、傾向としてはですね、効率化できる傾向というのは示すことができてるのではないかというふうに思っています。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　府と市の施策合意は首長だけで合意はできないと、議会を無視してると、こういった声もあります。どうですか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　我々が一つ一つについて例えば無視とかそういうことではなくて、やはりこれも利用可能な情報、データに基づいて１つの試算としてお示しするのが一番蓋然性が高いというか、公正性がある結果だと思いますので、過去の実績に基づいて実現可能性等々をお示ししているというところです。

（横山府議会議員）

　ありがとうございます。

　知事、市長で合意しても議会でまとまらないケースもありますし、改革が進まなかった実例というのが非常に多くありまして、議会も要素に入れば特別区の有意性はさらに高まるというふうに思っておりまして、逆に府議会、市会が残る総合区の効果額というのは、我々はさらに減るんではないかなというふうなことを思っております。

　質問については私からは以上でございまして、本報告書の正当性、有意性が改めて確認できたというふうに考えております。考え方によってはさらに上振れする可能性が大きくありまして、そんな中、限られた時間とデータ量の中で本報告書をまとめていただいたことにお礼申し上げまして、私からの質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは次の方は。河崎先生でいいですか。

　じゃ、河崎先生、お願いします。

（河崎府議会議員）

　大阪維新の会の府議会議員の河崎と申します。本日は本当にありがとうございます。

　着座して質問させていただきたいと思いますが。

　府議会もそうですし市議会もそうなんですが、さまざまこの経済効果について議論がされておりまして、先ほどもインターネット中継をご覧になったとか、先ほど横山議員からよければ議事録をという話も、恐らく議事録も読まれているかとは思うんですが、その中で大変失礼な誹謗中傷とも言えるような発言が議会の中で多々ありました。そういったことをこの場をおかりしておわびしたいなと思うんですけども。1,000万円返せとかですね、委託料の。もっとひどい話になると、このレポートは卒論では不可だとか言う議員がいました、実際に。いたんですけど、今日来てません。そこまで言うんやったら来いよと僕なんか思うんですが、ただ、立場を超えて、私も同じ議員、議会人として、この場をおかりしておわびしたいと思います。

　ちょっと質問させていただきます。

　横山議員からお出しいただいております数字の政策効果分析のメーンの財政効率化効果の部分とあと二重行政、この２つでした。私からはその後の府市連携と、それとあとマクロ計量経済分析、この点について幾つか、これも反対派の指摘なんかをちょっと皆さんにぶつけながらという方向になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

　あと、冒頭に、川瀬先生、真鍋先生からお話しいただいたところ、重複する部分もあると思うんですが、確認のために質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

　まずじゃあ府市連携の部分、これ交通網の整備というところで大きく取り上げられておりますけども、この問題意識というのをもう一度お話しください。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　冒頭でまず、議会でさまざまな御批判をいただいてるということで。しかしながら、こういう定量的な議論に基づいて議会で議論していただくということは非常によいことだと思いますし、御批判についても舌鋒鋭い印象論的なものは少しじくじたる思いはありますけれども、御批判をいただきながらいいものをつくっていただくというのがいいと思いますので、それ自身については特段、我々としてもしっかり受けとめていきたいなというふうに考えています。

　府市連携の問題意識というのも、これも先ほど川瀬のほうからも御説明させていただきましたけれども、境界をまたぐような事業であるとか、そういうのがなかなか実現してこなかったという過去がありますので、そういうものについて特別区制度、総合区制度でどういった効果が出てくるかというのを検証したいということで報告してるところでございます。

（河崎府議会議員）

　ありがとうございます。

　これまでの府市連携の不足によるという、そういったところだと思うんですけども、インフラ整備というのはまさに今後の大阪の発展、経済成長に必要な部分なのは言うまでもないんですが、これについて、今までの大阪府、大阪市でも実際できたところがあるじゃないかとか、あとは今の知事、市長で実際動いてるじゃないかというような論というか指摘もあったんですが、そのあたりについての御見解を教えてください。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これについても少し議会等々でも御議論があったんだろうというふうに思いますけれども、例えばなにわ筋線であるとかそういったものについては、既に現行制度の知事、市長の非常に強いリーダーシップと府市連携のもとで実現してきてるものですので、これについては今回の算定の対象とはしていなくてですね。これから実施されるであろう事業額も事業期間もおおむねわかっているようなものについて、これがしっかりとした府市連携が実現できればということで効果の試算をしているということです。

（河崎府議会議員）

　今回の数字のもととなる事業が３つ、地下鉄中央線延伸と、あとＪＲ桜島線の延伸、そしてなにわ筋線、これ本体じゃなくて連絡線のほう、新大阪の連絡線、この３つでの効果が示されてる数字なんですけども、この３つ以外の効果というのはどういう御見解がありますかね。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　基本的には、試算の仕方としましては、事業額について産業連関分析で波及効果を計算しまして、さらに総合区の場合、特別区の場合で実現の遅れ、着手の遅れというのを考慮しながら分析してるところでございますので、それ以外の事業についても、事業費あるいは事業期間というものがわかってくれば、そういう波及効果を通じて、ですからこの３つ以外の事業についても効果は出てくるというふうに考えています。

（河崎府議会議員）

　川瀬先生の冒頭で、事業費と工期がある程度具体化してるものをということでの３つだと思うんですが、もちろんこれから出てくるものもあるでしょうし、あと、先ほど御指摘ありましたが、逸失利益というんですか、後ろ向きの効果は今回省いてますよということなんですけども、例えばなにわ筋線本体であったりとか、高速道路でいったら淀川左岸線の延伸部の部分であったりとか、そこで効果が見込めるところというのはたくさん僕らはあると思ってますし、恐らく先生方もそういったところ、数字さえ、根拠さえあればもっと出せますよということだと思うんですね。

　府民、市民の皆さんが一番関心があるというのは、結局、特別区、総合区、大都市制度変わったときにどういう効果があるのという数字の部分、具体性の部分だと思うので、我々はできる限りそういうところをしっかりと伝えていきたいという思いがあって、今回こういう数字を出していただいて本当にありがたいところです。

　あとは、付言すると、この総合区と特別区の違いというのをしっかりと明確に出していただいている。これこそまさに反対派の皆さんが、総合区、少ないやないかとかいうことを平場で議論すれば、こうしてメディアの皆さんもたくさん来てもらってますし、その辺は本当に府民、市民の皆さんが知りたいところということで、今後もできれば法定協の場でこうした議論ができればいいなという希望を添えながらちょっと続けていきますけども、これ先ほど二重行政部分の横山議員の指摘もあったんですが、同じ指摘という、民間事業者とか関係者、いろいろいるでしょうと、この事業やるときにですね。首長だけの合意でこれ全部できるみたいなことを書いてるのおかしいじゃないかという指摘、これについては、繰り返しになりますけど、すみません。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　もちろん一定の幅を持って評価していただくべきものなんだろうと思いますけれども、過去の情報から、現行制度ではたとえ首長が一致してたとしてもこれぐらいですよというのをお示ししているところで、少なくとも特別区制度になれば役割分担が明確になりますので、100％というともしかしたら少し言い過ぎなのかもしれませんけど、そこはだから一定程度の幅を持っていただきながら、とはいえ現行制度よりは実現可能性というのは高くなるという方向性については間違いないんだろうと思いますので、そのように効果というのは捉えていただければというふうに思います。

（河崎府議会議員）

　ありがとうございます。

　この100％だというところについても反対派がいろいろ言うわけですけど、じゃ100％じゃなくて何％だったらいいのかという議論はないわけなんですね。だからそこは足を引っ張る議論に終始しているところなので、このあたりも深めていければよりよい情報提供になるのかなと思います。

　あと、最後に、すみません、幾つかマクロ計量経済モデルの部分のところです、これも冒頭の説明と重複するところがあるかもしれませんがお尋ねをしていきます。

　大阪と東京の社会資本の質的・量的な差、これが経済成長で大きな差が生じた１つの要因と、ところが最初の前段の問題意識だと思うんですが、そのあたりをもう少し詳しく教えていただければと。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これについても、私どもがというよりは、これまでこういう問題についてはさまざまな先生方も御指摘されてきたんだろうと思いますけれども、東京と大阪で経済的に差が開いてしまったと。もちろん１つは民間資本ストック、民間企業についても東京に逃げていってしまったというのはもちろんあるんだろうと思いますけれども、政策的には社会資本整備というのが政策上やることですから、政策的なある種の失敗があったんだろうというふうに考えています。そういう政策を直していけばいいかというと、やっぱり構造的に政策が失敗してしまうような原因があったんだろうというふうに思いますので、それ何かというとやはり制度的な要因なんだろうと思いますので、その制度を変えることで社会資本の量とか質というのの差というのを埋めていく。逆に申し上げると、出発点の問題意識というのは、東京と差が開いてしまって、社会資本の質・量ともに差が開いてしまったという現状があるんだと思います。それを、いやもう差が開いたままでいいんですよというんだったらそれはそれでいいんですけど、そうじゃなしに、それをどうやって埋めていくのかというのを考えたときに、その手段を考えたときにその制度的な改革というのがやはり必要なんだろうというような、結論というか考え方に至るんじゃないかなというふうに思います。

（河崎府議会議員）

　この部分も、制度が要因じゃないんだと、東京が首都だからとか、ほかの理由を挙げて制度そのものが原因じゃないなんてこと、指摘もあるんですが、ただ、制度の要因がどの程度というのは、それはいろいろ議論があると思うんですけど、ゼロではないと思うんですね。そこを反対派の皆さんは議論をすりかえたりごまかしたりするところも非常に不誠実だなと思いますし、制度の要因をもとにこういう数字が出されてるというところももうちょっとしっかり受けとめていただければなという思いもあります。

　あと限界生産力の部分、ここも制度関係ないとか、そもそも東京の半分がどうだとかいう議論もあるんですが、この大都市制度改革そのもので限界生産力は向上するというところをもう一度ちょっと説明いただけますか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　限界生産力の差についても、いわゆる社会資本の質の面ですけれども、これも過去にさまざまな研究がありまして、今回お示ししてる結果と同様に、基本的には東京と大阪を比べると東京のほうが大きいということが知られているところでして、どうしてそのような差が出てきたかというと、これも制度的な要因になるんですけども、具体的に申し上げれば、これも先ほど申し上げたように、二重行政で同じ目的のものを２つつくってしまったであるとか、どういう領域で最適化を図るかということで、大阪市の行政としては市内で最適化を図ったために効果が少し薄くなってしまった、あるいは大阪府についても大阪モノレールなんかは大阪市の外側を走っていくわけですけども、そういうのももしかしたら、もう少しうまくやればもっといいルートがあってもっと効果が高い事業となったという可能性も、もちろんこれは可能性でしかありませんけども、あるわけで、そういうものが限界生産力の差に蓄積してきた形で差が広がってきたというふうに考えています。

（河崎府議会議員）

　ありがとうございます。

　あと、僕もちょっと、すみません、マクロ計量経済の基礎的な知識が不足しているんで、もしかしたら的外れな質問になるかもしれませんけども、これ、財源が生み出された部分を投資して、それで出てくる効果だということだと思うんですけども、制度が変われば、投資して生まれるということじゃなくて、制度が変わったこと自体で限界生産力が上がったりとか社会資本整備が整ったりとかいうこともあるような気がするんですが、そういったことも間違いではないんですかね。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　そうですね。ですから、今回のマクロ計量経済モデルの分析としては、１つは新たに追加的に社会資本整備ができるでしょう、その裏づけとなるものが、Ｕ字のところで出てきた財政効率化額が新たな社会資本整備のための財源の裏づけになります、それを入れた形で１つはシミュレーションをしています。

　もう一つは、制度改革によって限界生産力が変わる可能性があるんじゃないですかということで、それを織り込んだ形でシミュレーションをしておる、その結果をお示ししてるところです。

（河崎府議会議員）

　あと、報告書のまとめの部分に記載があったと思うんですが、民間資本へのグラビティ効果が期待されるというところ、ここを少し御説明いただければと思いますが。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これも一部分的にはマクロ計量経済モデルの中で表現できていて、民間投資というのはどういうふうに決まってくるかというのはもちろんあるんですけれども、ですのでそういう面も部分的には捉えて生産に効果が出ているということですけれども、よりもう少し本質的な議論とすれば、1970年代以降、大阪発祥であったような企業群も東京に本社を移すというようなことがあって、それはもちろん経済的な要因もあるんでしょうけれども、政策的な要因もあって出ていってしまってるというのがあったんだと思います。それが政策の変更、あるいは制度の変更、あるいは社会資本の適切な蓄積によってそういう企業も戻ってくる、あるいは新たに企業が生み出されることで、やっぱり経済を中心に、民間ですから、民間事業者の投資を引きつけるような効果ということでグラビティというふうに申し上げてますけど、そういうものの政策あるいは制度になっていければそういう効果は出てくるんだろうというところで、これはちょっと計算としてはお示しはできていないので定性的な議論になりますけれども、そういうことが考えられるんじゃないかなということで記述させていただきました。

（河崎府議会議員）

　ありがとうございます。

　数値化が難しいとか数値化にそぐわないとかいう効果の部分もあるということで。私も、この報告書の受けとめ、全てを理解できてるかどうかは定かではない、ちょっと自信がないところもあるんですが、ただ、限定的というか控え目な、数字の額じゃないですよ、その選んでる項目とか出し方が控え目な数字なのかなという印象を正直持ってます。もっともっと効果というのは出てくるものだし、そこは定量的じゃなく定性的にもっと議論を深めていく、いける部分だと思ってますので、本当にありがたいと思っております。

　反対派が言ってきた点、幾つかこの場で御紹介していきたいんですが、投入額とか限界生産力の設定の部分、これの仮定がいいかげんだという指摘が、これ結構幾つかありました。その部分についての反論というか御意見をいただければと思います。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　そうですね。例えば私もこれ見ておったんですけど、何といいますか、マクロ計量経済モデルのシミュレーションに当たっての仮定というか前提でありますので、お示ししてるのは仮にこういう前提であればこういう結果が出ますよというのをまず報告書ではお示ししているというところです。その設定については、これは幾つかのさまざまなお考えがあるんだろうと思いますけれども、少し残念に思うのは、東京並みに限界生産力は高まるはずがないんだというようなのはやっぱり残念なお話かなというふうに思います。そんなことはなくて、やっぱり大阪には潜在力があって限界生産力というのはもちろん高めていける、もしそういうふうになればこういう結果が出てきますよというのをお示ししているものでございますので、ぜひ自信を持っていただいて、大阪は力強い経済を取り戻すことができるんだというようなことで御理解いただけるのがいいのかなというふうに思います。

（河崎府議会議員）

　ありがとうございます。

　私も先生と同感というか、大阪の議員が何でそんな大阪を必要以上に卑下するのか、後ろ向きに足を引っ張るのか本当に疑問なんですけども、だから恥ずかしくて来れてないのかもしれませんけども。

　あと、すみません、幾つか伺っておきたいことですね。特別区の財政効率化効果額を特別区の社会資本整備に回すということになるのか、それはおかしいという指摘がこれも幾つかありましたが、この点についてはどういう御見解でしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　それは、経済変数も大阪府域の経済変数しかなかなか入手できないので、モデル上は府域でつくっていますので、その意味では広域と基礎の区別はしていない、その効果についてもしていないわけですけども、基本的には特別区で出てきた財政余剰ですので特別区の中で使われて、府域に外部性を持った形で効果が出ているというふうに御理解いただければいいのかなというふうに思います。

（河崎府議会議員）

　経済学的というか統計学的には普通の手法だということですね。わかりました。

　あと、これもちょっと細かい話になるかもしれませんが、産業連関表で波及効果というのを最後の一番下の欄で示されております。この手法そのものがおかしいという、自信満々に自民党の某市議が指摘をされておりましたが、これってそうなのかなと思いまして。私も議会の質疑では理事者の皆さんにこの部分を指摘して答えは得てるんですけども、あえて先生方からもここの部分の指摘についてのおかしさというのを教えていただければと思います。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　これもですから非常に記述がわかりにくかったのかなというのと、非常に、マクロ計量経済モデルにしろ産業連関分析にしろテクニカルな、技術的なものでございますので、そのような点もあるのかもしれませんけど、これは跡田先生がこの計算等々については御専門でこれまで取り組んでこられてるんですけど、マクロ計量経済モデルがあって、もう一つは産業連関というのがあって、それが本来であれば相互に変数が行ったり来たりし合いながら均衡解を解いていくというのが望ましい、より精緻なモデルとなるわけですけれども、なかなかそれがモデルの構築上非常に難しい、ほとんどできないというような問題がありまして、これは過去の大阪府の産開研でもそういう研究がなされているわけですけれども、なかなかできないという問題がありまして、擬似的に１回きりだけマクロ計量経済モデルのほうから産業連関表のほうに変数を受け渡しして産業連関のほうで波及効果を計算して、本当は出てきた波及結果は戻ってこないといけないんですけど、それがなかなかできないので、我々としては擬似的な接続という言い方でお示しをしたところです。これ自身は過去の先行研究等々でも一般的にやられてる手法で、特に問題はないのではないかなというふうに考えています。

（河崎府議会議員）

　過去の先行研究にもあると、問題ないというところの御見識、御見解だと思います。

　あと、すみません、最後に総括的というか、まとめの質問をさせていただきたいんですが、今回の報告書は基礎自治事務に主に焦点を当てた分析という認識という受けとめなんですが、この大都市制度改革において、広域自治体、広域が一元化することによっての当然に経済効果というのはあるわけですけども、そのあたりの御見解を最後にお聞かせください。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　この点についてもやはり残された課題なんだろうと思いますけれども、今回は総合区、特別区の経済効果ということでございましたので、基本的には基礎自治事務について評価をさせていただいたところですけれども、恐らく広域のほうでも例えば国の権限の受け皿になるとか副首都機能等々で、広域のほうについても一定程度の経済効果というのはもちろん生み出され得るものだろうとは認識していますので、そういった効果も、これも、すみません、我々が分析している内容を飛び越えていますので非常に定性的な議論になってしまいますけれども、そういう効果というのはあり得るというふうに考えていいんだろうと思います。

（河崎府議会議員）

　私からは以上です。ありがとうございました。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、他の議員の皆様、いかがでしょうか。

　西野弘一先生。

（西野弘一府議会議員）

　府議会の改革保守というひとり会派でやっております西野弘一です。

　今日は、直接こうして質問、議論をさせていただく機会をお時間とっていただきまして、ありがとうございます。

　座って質問させていただきます。

　前提でお話しさせていただきますが、私は都構想を推進する立場で活動しております。今回、皆さんにいろんなお話をする中で、こういった経済効果を例に挙げながらお話ができるというようなことになったというのは、すごく説得力を増したというふうに考えてます。

　また、今日も、横山議員、河崎議員等の質疑の中で、さらにいろんな部分がクリアになってよかったなというふうに考えてるんですが、２点だけなお、いわゆる反対派の方とか一般の市民の方に説明するときに少し説明しづらいなというとこが残ってまして、その点をちょっとお聞かせいただきたいんです。

　１点目は、横山議員の質問とも重複するんですが、特別区の財政効率化効果についてのもとになるデータは全国の市町村のデータをもとにしてると。これを、本来特別区は中核市並みの権限を有するんだから、中核市だけに絞るべきだったんじゃないかという指摘が議会の中でもあったんですが、この点について先ほど真鍋先生も一定の合理性のある指摘だというふうにおっしゃってましたけれども、ではなぜ中核市だけのデータに基づかなかったんかなということを、もう少しわかりやすく、詳しく御説明いただきたいんですが。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　今回の特別区が非常に中核市と性格が近いものになりますので、中核市だけの分析というのももちろんあり得るんだろうと思います。ただ、中核市、推計に用いたデータでは47ぐらいしかなかったんだろうと思いますけれども、データの数が非常に限られてきますのでなかなか有意な結果というのが得られないということがございまして、実際に計算はしているんですけれども有意な結果が得られてないということです。

　もう少し踏み込んで申し上げると、実は、有意ではないんですけれども、いわゆるＵ字が描けるのですね、その有意ではない結果なのであんまり意味のない議論なのかもしれませんけど、それをＵ字を描いて同じような計算をすると実は今回お示ししてる効果額より大きな効果額が出てくるということになってまして、ただ、これは有意ではないのでかなり幅を持って評価はすべきものですので、なかなか、そういう意味でも少し信頼性に欠けるような分析になってしまいますので、今回私たちがお示ししている結果というのが一番確度も高いだろうというふうに考えて御提示しているところでございます。

（西野弘一府議会議員）

　有意ではないというのは、先生方の世界での有意でないというのが一般的には恐らくわからないんですよね。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　統計学上、意味のある結果が得られてないということでございます。

（西野弘一府議会議員）

　できれば、せっかく一応計算されたというか、推計されたデータが有意でないにせよ、それでもなお経済効果はさらにあるだろうというデータなので、我々、これを推し進めていく側からすると説得力があるというか、増すんですね。恐らく、そのものが全くないと、中核市並みのデータとったら実は経済効果は全然なかったん違うかということを言われたときに、今、情報を得たので言い返すことができますけども、だから、今日は本当、そのデータがなくても、その御答弁というか、いただいたことで、あしたからまたそれを言えるなと。よく反対派の方は、見てみろと、仮定がだいたい都構想をやっていくんだということを前提にした仮定なんだと、だから中核市を省いてんのん違うかということを言うんですよね。じゃ、中核市だけに限定したデータでやってもより経済効果は高いんですよと、ただ統計学上は有意でないのであえて出してないだけですというふうにあしたから言えるなと思いました。ありがたいなと思ってます。

　もう一つ、マクロ計量経済モデルの中で、先ほども河崎議員からも反対派と言われてる方々の質疑の紹介の中でございましたが、東京都の限界生産力と大阪の限界生産力の差が２倍あると、これはもう事実だと思います。ただ、その要因が、先生方の仮定というか、されてるところは行政システムの違いだということなんですが、これも反対されてる方々からいうと、例えば東京は首都だから国の政策が違うだろうとか、それこそもうすぐオリンピックが来るからとか、そんな意見まであるんです。これも、また当然、行政のシステムの違いだけでなくて、いろんな要因はあるとは思います、ただ、あえてそこを省いて行政の仕組みの違いでこの差が出たというふうに仮定されたところというのをもう一度詳しく御説明いただけますか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　まず、冒頭、先ほど、中核市の議論ですけども、我々としては恣意性をとにかく極力排除した形で結果をお示ししておりますので、中核市の分析については統計的には意味のある結果ではないので、今回お示しした結果で効果を御評価いただきたいというのが基本的な考え方ですので、その点はぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

　今お尋ねの、首都であるからであるとか、そういったものが限界生産力の差が埋まらなくても仕方がないんだというようなもちろん議論はあり得るんだろうと思いますけれども、これも先ほどもお示ししたように、二重行政であるとか補完性の原理等々の原因でやはり限界生産力に差が出るであろう具体的な事例というのもあるわけですから、大都市制度の改革によって限界生産力というのが変わっていくだろうというのは、それほど奇をてらったような設定ではないかなというふうに思います。単純には比較できないのであれですけれども、世界を見ても首都ではないところでも非常に高い経済力を持った都市というのはたくさんありますので、必ずしも首都ということだけが限界生産力の埋められない差の原因となってるというふうにはなかなか考えにくいんではないかなというふうに思います。

（西野弘一府議会議員）

　僕も基本的にはそういう考え方なんです。ただ相手がありますから、そのときに、限界生産力の差が、先生方の今回の推計ではその前提が都市制度の仕組みの違いだと、だからそれを埋めればこれだけの経済効果があるというたてつけになってますから、そういった他の要因ですね、国の政策でありとかということをなぜ省いたのかという説明を僕らはしないと説得力がないと思うんです。

　僕が個人的には思うのは、もちろんいろんな差がある、いろんな要因があると思います。東京でいえば首都であるということも１つの要因。でも一方で大阪は、今、関空があったりしてインバウンドがすごい順調やったりとか、そういう民間の部分でのいろんな部分があったりとか、そういうことを言い出すと、先ほどの恣意性をできるだけ排除したいということがありましたけれども、どれが要因なのかということは一つ一つ、その意味、出すことできないと思うので、じゃ誰が見ても明らかに違ってるものは何だというと都市の制度だと、だからそこだけを前提にしてあえてやったんだというような言い方を僕はしよかなと思ってるんですけど、それはどう思われますか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　基本的にはそういう考え方で我々としても試算をしているところでございますけれども、これは、限界生産力に差が出た要因を今回の報告書で分析できているわけではなくて、あくまでもマクロ計量経済モデルといいますか、経済効果を算出する際の想定の一つとしてお示しをしてるところです。ですのでこれは、むしろこれも幅を持って評価すべきですので、マクロ計量経済モデルでは、特別区の場合においては東京と同じ限界生産力になるケースというのと半分程度埋められるケースという２ケースをお示しているわけですけども、現実的にはその間ぐらい、もしかしたらすごく改革が進んで東京以上の限界生産力が出てくるというのも、であればいいなというふうに思いますけれども、現実的にはその間ぐらいで御評価いただくというのが統計学的にはよいのかなというふうに思います。

（西野弘一府議会議員）

　仮定をしないと当然推計できないわけですから、そういう意味ではできるだけ誰が見ても大きな違いがあるところというのを、しかも定量的に見れるところというのをとっていくしかないなとは思ってるんで、その辺をちょっと詳しく説明をしていきたいなと思ってますが、なかなか今の御説明では皆さんが腑に落ちるのかなというところは正直感じてますので、例えばですけど、制度が変わればこれだけ限界生産力が変わるという例はないんでしょうかね。例えば堺が政令市に変わる前と変わってから数字が変わったのかとか、神奈川には今政令市が３つありますけど、３つできる前と今の神奈川ではそういう限界生産力に差が出てきたのかとか、何かそういう他の都市で数字が動いたということがあれば、都市制度が変わることによって限界生産力がそれだけ変わるんだという説得材料の一つになるのかなと思ってるんですが、そういうのは今までありますか。

（跡田嘉悦大学付属経営経済研究所客員教授）

　そういう実証研究は今のところないです。

　ただ、あえて申し上げると、昭和45年までは大阪のほうが限界生産力は高かったんです。万博を境に大阪が急降下してきているわけなんですね。ですから、その原因が何なのかというのが、制度改革かどうかというのは確かに明確にそこは言えてないですけども、少なくとも制度も何も改革が行われなかったというところからすると、１つは制度改革というのがあり得る要因としては考えられるというのが今回のペーパーの背後にある考え方でございます。

　それから、もう一つついでに。先ほどの中核市だけでやるというお話ですけども、この図、先ほど説明で「（ポイント）」の資料６－１で出たと思います、大阪が端っこにあるわけですけど、これ見ていただくと、ちょっと異常なサンプルが上のほうに若干ありますけども、要するに都市というのは小さいところから大きいところに順番に、大きくなるに従って右下がりになってくるという傾向は明らかに日本全体の都市で見られるわけなんです。ですから、こういう大サンプルの中で出てくる傾向をきちんと捉えて分析するというのが統計学の基本。それに対して50万人のところだけのここのサンプルで議論するというのはとても危険なことで。上に振れたり下に振れたり横に振れたりいたしますから。ですから、基本的な統計学的な手法としては今回のように全サンプルで扱いながら議論をするというのが一番いいのでやっているということを、ちょっと先生的なお話で申しわけないんですが、加えさせていただきました。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、ほかの議員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

　じゃ、西野修平先生、お願いいたします。

（西野修平府議会議員）

　創生保守の大阪府議会議員の西野修平でございます。

　本日は、お忙しいところ、このような貴重な時間をつくっていただきましてありがとうございました。

　座って質問をさせてもらいます。

　今回の報告書なんですが、あくまでも法人格を持つ教育機関が責任を持って出された結果でもありますので、専門性が乏しいとされる議会側としてはこの数字を受けとめなければいけない数字だと、その１つの指標だということは私自身も思っております。

　ただ、いろんな意見があるのも私たちも承知してるんですが、その中で、先ほどから出てます限界生産力のところですね、特に比較が府市が目指す形である東京都との比較になりますのでどうしても差が出てくるということがあると思うんですが、その中で、東京と今の府市の状態との比較の数字だけが前面に出てきますと、そら東京と比べたらそうなるやろみたいなそういう意見が出てきてしまいがちだと思うので、私なりに思ったのは、より精緻といいますか、より説得性を持たせるためには、例えば他の政令市を持っている都道府県と東京都の比較、そこの関係性、それと大阪府と政令市を持つ他の都道府県との関連性、その２つの相関関係でもってより精緻な数字がはじき出せるんじゃないかなと思ったんですけれども、私のこの考えというのは専門家からするとまことに幼稚な質問になるんでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ありがとうございます。

　限界生産力については、これまで過去の研究等々でも都道府県別に計測されてきてるものがありますので、そういうものについては一定程度比較をして検証するというのはもちろんあり得るのかなというふうには思っています。

　ただ、今回は大都市制度の経済効果ということで、大阪が１つの経済拠点として大都市制度が変わっていくということで、比較できる対象といえばどうしても東京しかないかなということで東京と大阪とを比較したわけですけれども、もしかしたらもう少しほかのやり方も考え方としてはあるのかもしれません。ただ、例えば兵庫県の限界生産力というのを考えるときというのは、例えば尼崎とかにお住まいの方は大阪市内に越境してやってこられて何か生産活動なり消費活動などをされるというので、そういう通勤圏じゃないんですけれども、少し影響するようなものがありますからなかなか評価はしにくいですけど、大阪の場合は拠点の都市があって、それに多少の境界を越えた出入りはもちろんあるんですけれども、そういう都市構造を持っていて、それは東京と非常に類似するものがありますので、そういう意味でやはり大阪と比較できるのは東京かなというふうに考えているところです。

（手向事務局長）

　よろしいですか。

　ほかにございますか。

　藤田議員、よろしくお願いいたします。

（藤田市会議員）

　大阪市議会の藤田と申します。

　今日はありがとうございます。

　私のほうからも着座で質問をさせていただきます。

　端的に、質問かなり出尽くしてますので、１点だけお伺いしたいんですが、主に議会で大都市制度改革に反対する理由として、大きなものとしてコストの部分が挙げられています。先ほど前段に横山議員のほうからも効果額からコストが引かれてないんじゃないかみたいな指摘があるということだったんですが、この議論って、私、本当に不十分だなと思っていて、私たちの党として別にニューディール政策的な考えを持ってるわけではないんですが、コストってほとんどが庁舎建設費が大部分を占めるんです、それによって、それを産業連関表にくっつけるだけでも経済波及効果ってある程度出てくると思うので、コストが完全にマイナスだという発想は余り持ってないんですけれども、コストというか、庁舎建設に税金を入れるのか、ＰＦＩみたいな手法を使うのかによっても変わると思うんですが、かなり税投入をするということに対する経済波及効果みたいなものも一定計算できるんじゃないのかなと思うんですけども、そのあたりの御見解はどうでしょうか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ありがとうございます。

　御指摘のとおり、財政上はコストになっても経済効果が生まれるというのがありまして、今回の実は分析自体も、財政効率化というのが出てくるわけですけれども、それをよりマクロ計量経済モデルの中に入れて、その財政効率化効果が社会資本に使われたとしたらということで計測をして経済効果というのをはじいています。庁舎が、ではどれほどの経済効果を、あるいは波及効果を持ってその効果が出てくるかというのは、これはそれ自体しっかり検証して考えなければいけないものだとは思いますけれども、もちろん財政上は負担になりますし、その負担がある種の経済効果を生み出すという点もあるんだろうなというふうには思います。それが高い効果を持つか低い効果を持つかというのはちょっとまだわからないですけども、効果を持つというのはあり得ると。

（藤田市会議員）

　ありがとうございます。以上です。

（手向事務局長）

　ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

　時間のほうは一応11時半までおとりしておりますが。

（松井本部長）

　ちょっと１個だけ。

（手向事務局長）

　では、本部長から。

（松井本部長）

　ありがとうございます。いろいろお聞かせいただいて。大分この資料が具体的に理解できるようになってきました。

　一番はこのＵ字カーブを描く要は図ですよね。これが、これの信憑性が一番で、僕もこのＵ字カーブというのを今回初めて見たんですけど、要はこれは統計学的に今までの数字を全部積み上げてこうなるというのが学術的に出てるんだということだと思うんですけど、こういう研究はいつごろからどう始まったというとこだけちょっと教えていただきたいなと。

（跡田嘉悦大学付属経営経済研究所客員教授）

　じゃ、年上のほうからお答えさせていただきますが、このＵ字カーブというのを学会で初めて報告したのは大阪大学の私の先輩に当たる齊藤愼先生と、それから近畿大学の中井英雄先生が、私が大学院を終わるころですから昭和でいうと五十五、六年のころに発表された論文でございます。阪大は木下和夫先生の系列であり、中井先生は関学の橋本徹先生のお弟子さんで、地方財政の専門家お二人でございまして、それから、これは理論的に出てきたわけではなくて実態としてやってみたら出てきたという、非常に経験則から出てきたものです。ですから、経済学の中には、こういう経験則で出てきたものとしてもう一つ有名なのはフィリップスカーブというのがあって、物価と賃金の関係でよく、物価が上がれば失業率が下がるというようなそういうお話が、これは300年間ぐらいの統計でやったら右下がりの関係があるというのが出てきたんですけども、それと同じような形で本当に経験的に出てきて、それから、先ほど横山先生がお話になりました、一橋の佐藤君が教科書の中で書いているような混雑コストという形で、齊藤先生たちも混雑コストというような言葉を使われてるんですけども、学界では教科書に載るぐらいの一般的なお話になっておりますので、Ｕ字型というようなものが一応は存在しているというのは財政学の中では古くから一般的と考えられております。

（松井本部長）

　ありがとうございました。

（手向事務局長）

　では、副本部長、お願いいたします。

（吉村副本部長）

　今日はありがとうございます。

　この制度改革の議論というのはいろいろ賛否もありまして、非常に重要なところでもあります。ですから、本来であれば、こうやって経済効果を算出した先生方に反対の立場の方からも議論をぶつけてもらったほうが、賛成の立場からしても僕は市民にとってはいいことだというふうに思っているんですけれども、今日、こうやって空席があるということは本当に残念だなというふうに思います。そういった状況も踏まえて、賛成の立場から、反対派でこういう意見が出てるんですよということでかなり今日は質疑がありましたけども、僕からも少しだけそういう見地からお聞かせ願いたいなと思います。

　まず一つは、先ほどの大学や消防、下水、これを入れるかどうかというところで、これは、恣意性を排除するためには、そういったことは、サンプルセレクションは過度に行うべきじゃないという今日の御説明等ありました。

　ただ一方で、報告書の中には、これは47ページに記載があるんですけども、特別区で想定されている事務と整合的でなければならないというワードがあります。であるならば、特別区で想定しているのは、下水や消防、大学ということは、これは広域というふうに想定してますから、報告書自体が特別区で想定されてる事務と整合的というのであれば、これは入れるべきじゃないという意見があります。それに対してはどういうふうにお考えですか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ありがとうございます。

　その点については、御指摘の面、一定合理性あるような議論でももちろんあるとは思うんですけれども、実際的には、分析をして効果をはじいていくというときに、完全に同じ条件でこれをそろえて、これ大阪市だけではなくて、比較する、ほかのこのＵ字を描くほかの市町村も含めて、それで評価をするって、できればもちろんいいんですけれども、それは非常に難しいという面がありますので、基本的には特別区の事務を想定して、それを前提に考えながら、計算可能な範囲でそれに近づけていって、一定程度はどうしても埋まり切らない部分があると、そこを埋めるために、恣意性であるとか、少し手を入れるよりは、もう少し手前の恣意性のより少ない形でお示しするのが効果としては有効性ではないかというふうに考えて今回御提示させていただいてるところです。

（吉村副本部長）

　恣意性という点が生まれるかもしれないけれども、もし、統計上の考え方からすると、下水、消防、大学を除いて分析するんであれば、Ｕ字カーブで理論値をはじくというのであれば、全体の市町村の、この出てる事務の中から、下水、消防、全て除かないと比較の対象にならないという理解でよろしいんですかね。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　おっしゃるとおりだと思います。

（吉村副本部長）

　もう一つが、ちょっと論点は変わるんですけれども、このＵ字カーブを描いて年間1,000億円程度の財政効果が生じますよということに関してです。こういう意見があります、年間1,000億円の効果があるんであれば、例えば今、大阪市では１兆7,000億の一般会計の予算があります。このうちどれを除けば1,000億円の効果は発生するんですかという意見があります。これに対しては僕は違うだろうという考え方はあるんですけど、ちょっとそれは後で言うとして、先生方はこれに対してどういうふうに思われますか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　１つは、ある事務を除く、除かないというのではなくて、それぞれの事務ないし政策が同じ政策をやるにしてもより効率的にできるということなんだろうと思います。同じ行政水準を維持しながら、例えば不必要なところをより削っていける、ここまでしなくてもいいんじゃないかというようなところを削っていけるということで、一つ一つの事務、サービスが効率的にやっていけるということで効率化されていくというのが第１点です。

　第２点は、特別区ができました後に、それぞれの議会や首長の中でさまざまな議論がなされて、それがより住民に近い議会であり近い首長ですので、住民サービスの、それぞれの特別区の住民の特性を考慮しながらさらにサービスが選択されていく、これはうちの特別区では不要ではないか、あるいはここはもうちょっと強化したほうがいいんじゃないか、そういう差し引きの中で結果としてより効率的な部分が生まれていくということで、繰り返しになりますけど、第１段階としては、同じ事務をより効率的にできるということでより効果が出てくるのと、第２段階としては、その中で住民満足度を引き上げる、あるいはそれを維持するような形で、より効率的なサービスが選択されていくということで効果が出てくるものと考えております。

（吉村副本部長）

　この効果について、冒頭でもありましたけども、一定の幅を持って評価する必要があると、高い確率で効果が発現していく、効率化に向けた環境が整うので効率発現の蓋然性は高いという御指摘がある部分に関してなんですけども、これは、議会で事務方に質問があれば、じゃこの1,000億円という効果はあなた方は発現するのを保証できるんですかと、保証できないのであれば出すべきじゃないという意見があったりします。事務方としてはこれは、それは事務方がそれ保証するもんじゃないですからそういう答弁をすると、じゃこれはもう欠陥じゃないかということを言われるんですけど、それについては思いますか。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　ですから、これも確率的にこういう結果が出るのが確率が高いということですので、何か行政であるとか発注者がこの効果が確実に出てきますよという、保証するものではないんだろうと思いますけれども、これはたしか市長が御発言されてたかと思いますけれども、実際、例えば市長が特別区長になったら、そういう議会があって、当然、与野党があって、野党からの財政に関する厳しい指摘とかけんけんがくがくの議論の中で効率的な、財政の非効率の部分というのがあぶり出されてきて、そういうものが効果額として計上されて、プロセスとして計上されていくものだろうというふうに思いますので、繰り返しになりますけど、保証されるものとかそういうものではないと思いますけれども、プロセスを経て発現していくものというふうに考えています。

（吉村副本部長）

　そこをわかりやすく市民の皆さんにどう表現できるのかなというのを僕も考えてまして。

　僕、議会でこういうふうに答弁したんですけども、これについての御意見いただきたいんですが、じゃ市長は効果額の保証を出せるんですかというような質問がありました。僕は出せると言いました。それはただ、例えば市長によってどんどん歳出を出していこうという予算編成の方針の人がおればそれはどんどん膨らむし、ただ、今、僕は１兆7,000億の予算組んでますけど、来年度の予算を膨らまそうと思ったら膨らませるわけで、だから人によってそら当然変わってくるだろうと。わかりやすい説明の仕方の例え話なんですけど、僕が４人いて、それが特別区長になればこの効果は発現できます、だから制度によって発現する効果というのは個々の事業ではなくて制度によってそれは発現する、それはだから人によって当然変わってきちゃうんだけど、仮に僕が４人いたらそれは出せますという答弁をしたんですけど、それとこの資料との整合性というか、そういう考え方でいいのか、違ってたらちょっと教えてもらいたいなと思うんですけど。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　まさにそのとおりなんだろうと思います。ですから、財政ですから、当然首長なり議会なりの意向が反映されて組まれるものですので、吉村市長が４つの特別区の区長になって、多分恐らくその前提にはより効率的な財政運営をしますというような公約を掲げられて、それで特別区民の支持を得て当選したとすれば、住民の民主主義の力をもって議会に臨まれて予算を編成されて、結果としてそういうより効率的な財政が、そういう予算が提案されて、それが議会で通って、そういうより効率的な財政というのが実現されるというふうに考えています。

（吉村副本部長）

　ちなみにこれは答えなかなかないというか、ないところだと思うんですけども、それがいつ出るのというのが、中長期的に発現すると、期限を、年限を区切るような、統計論の話ですから、中長期的にということだと思うんですけど、そこはどうなんですか。いつからかとかいろんな議論もあるんですけど。そういう概念がそもそも違うんじゃないのかなとは思うんですけど。ちょっとわかりやすく教えてもらえないですかね。

（真鍋嘉悦大学付属経営経済研究所長・ビジネス創造学部教授）

　そういう例えば民主主義のプロセスを考えるのであれば、例えば市長の任期、特別区長も４年だと思いますので、１期とか２期とか、４年とか８年とか、そういうスパンでその効果というのが収れんされていくのかなというふうには、１つの考え方としてはあり得るかなというふうに思います。

（吉村副本部長）

　ありがとうございます。

（手向事務局長）

　質疑のほうが特になければ、少し早いですけどもこれで終わらせていただきたいと思いますが、最後に、本部長、副本部長から特に会議のまとめに当たって何かございましたら。

（松井本部長）

　いや、特にありません。これフルオープンですから、見ていただいたとおり。

（手向事務局長）

　それでは、跡田先生、真鍋先生、川瀬先生、大変お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございました。

　また、府議会議員の皆様、市会議員の皆様、朝早くから出席いただきましてありがとうございました。

　これをもちまして副首都推進本部会議のほうは終了とさせていただきます。